

9月定例県議会 総括質問

2016年10月12日

日本共産党 吉田英策議員

日本共産党の吉田英策です。

まず始めに、台風によって甚大な被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。それでは質問に入ります。

一、原発廃炉問題について

まず、福島第二原発の廃炉についてお聞きをいたします。県は「原発に依存しない社会づくり」のもと、機会あるごとに国や東京電力に福島第二原発の廃炉の要請を行っていますが、いまだに国、東京電力は廃炉を明言しておりません。

それどころか川内原発や伊方原発を再稼働させたように、福島第二原発も再稼働対象の原発に扱うような発言があるなど、再稼働を行うことを否定してはおりません。

政府は、第二原発の再稼働に地元同意を義務付ける特例法を検討していると報道されました。信憑性は定かではありませんが、多くの県民は怒りをもって受け止めています。また「石棺方式」の報道など福島県民の廃炉の思いを逆なでするものだと思います。帰還をためらう理由に放射能への不安や原発の安全性を挙げています。ふるさとの再生、帰還にむけて取り組んでいる皆さんの共通の思いは、福島第二原発の廃炉です。原発がある限り、県民は不安のもとでの生活を続けることとなります。復興が進み、住民の帰還が進んで、目の前を見ると第二原発が稼働中というのでは復興が完了したことにはならないと思います。

そこで、県民のくらしと生業を再生し、福島を復興するためには、福島第二原発の廃炉が大前提だと考えますが、知事のお考えをお願いします。

内堀雅雄知事答弁

お答えいたします。

東京電力福島第二原発の廃炉につきましては、これまで国および東京電力に対し、繰り返し求めてきており、本年8月にも経済産業大臣に対し、直接要請をおこなったところであります。私は県民の強い思いである県内原発の全基廃炉の実現にむけ、国および東京電力に対して引き続きあらゆる機会を捉えて求めてまいります。

吉田県議

この間、知事が世耕経産大臣と8月にお会いして、そのときの経産大臣の答弁は「一義的には東電が判断するものだ」とおっしゃっております。そして、「福島県民の心情を察すると、新規制基準への適合審査を申請している、他の原発とは同列に扱うことは難しい」としながらも、国の判断ではなく東京電力に判断させるということをおっしゃっていますが、それに間違いはありませんか。

企画調整部長

お答えいたします。

8月の世耕経済産業大臣に対して、知事から強く要望したところでございます。その中でいま委員ご指摘のように、第二原発については他の原発と同列に扱うことができないという回答を得たところでございます。これにつきましては、これまでも再三にわたって、国および東京電力に対して要望活動をおこなっておりまして、2年前に茂木経済産業大臣が（平成）25年にですね、われわれの要望を踏まえて、第二原発については同列に扱うことはできないということで、その後も総理大臣についても、同じように意見を表明しているところでございます。

そういう意味ではしっかりと県の意見も踏まえて対応しているところでありますが、まだ最終的な結論はでておりませんので、引き続き強く求めてまいりたいというふうに考えております。

吉田県議

引き続きの要望は当然だと思います。

ある新聞社説には「東京電力には法や規則を遵守するという企業倫理が欠けていると言わざるをえない」、これはこの間のトラブル隠し、隠蔽に対する記事であります。こうした中で、国や東京電力に強力で廃炉を迫っていかねばならないと思っています。福島第二原発の廃炉の取り組みを、これからどういうふうに具体的に進めていくのかお聞きしたいと思います。

企画調整部長

お答えいたします。

福島県では福島第一（原発）の事故を踏まえまして、県内におきましては、原子力に依存しない安全安心で持続的に発展可能な社会づくりに取り組んでいくということで、復興の基本理念に位置づけております。こうした福島県の取り組みをしっかりと発信していくとともに、やはり委員のご指摘のように、国および東京電力に今まで以上にしっかりと粘り強く、第二原発の廃炉を求めてまいりたいというふうに考えております。

吉田県議

次に廃炉の費用についてお聞きをいたします。

政府は、福島第一原発の廃炉や賠償、一般の原発の廃炉などの費用を、電力自由化で市場参入した新電力にも負担させる仕組みの検討を始めました。これでは、国民すべてが廃炉や賠償の費用を負担することになり、事故のリスクを国民に負わせることになります。そもそも廃炉費用は事故を起こした東京電力や他の電力会社、電力関連産業が負担すべきものです。

全ての原発の廃炉費用や福島第一原発事故に係る賠償費用を新電力に負担させるべきではないと思いますが、県の考えをお聞きします。

企画調整部長

お答えいたします。

原発の廃炉や原発事故に伴う賠償につきましては、事業者と国の責任においてしっかりとすすめられるものと理解しております。またそのために必要な電力会社の経営改革、その他の対策も事業者と国の責任において、取り組まれるべきものと考えております。

吉田県議

再生（可能）エネルギーのすすめる上で、こうした費用の負担を国民、県民に押しつけるということは、再生可能エネルギー推進の足を引っ張ることにもなるというふうに思います。廃炉の費用を国民に求めるべきではないと、強く国に申し入れるべきだと思います。あらためて答弁をお願いします。

企画調整部長

お答えいたします。

再生可能エネルギーの飛躍的推進につきましては、福島県復興の大きな柱となっております。それをしっかりとすすめるとともに、やはり原発の廃炉とか、原発事故に伴う賠償については、国および事業者の責任において、しっかりとすすめられるべきものというふうに考えております。

二、核燃料サイクルについて

次に核燃料サイクルについてお聞きをいたします。

政府は運転再開の見通しのない高速増殖炉「もんじゅ」の廃炉に向けた検討を始めましたが、核燃料サイクルはあくまで続ける方針ということです。県は2002年の

「福島県エネルギー政策検討会中間とりまとめ」で「核燃料サイクルについては、一旦立ち止まり、全量再処理と直接処分等のオプションとの比較を行うなど、適切な情報公開を進めながら、今後の在り方を国民に問うべきではないか」とこのように述べています。

核燃料サイクル政策に対する県の立場は、エネルギー政策検討会の中間とりまとめ当時と変わらないのか、県の考えをお聞きします。

企画調整部長

お答えいたします。

エネルギー政策中間とりまとめは、JCO臨界事故やMOX燃料データ改ざん等が相次いで発生する中、14年前に原子力政策について問題提起をおこなったものであり、これらを踏まえ、原子力安全保安院の経済産業省からの分離など、国に対して言うべきことは申し上げてきたところであります。核燃料サイクルにつきましては、適切な情報公開により国民の理解を得ながら、国の責任において検討されるべきものと考えております。

吉田県議

中間とりまとめで「いったん立ち止まり」と提言したにもかかわらず、国と東京電力は福島第一原発3号機でプルサーマル発電を実施いたしました。それから半年後に福島第一（原発）事故が起きたわけです。国は中間とりまとめを全く無視したと言ってもいいのではないかと思います。

核燃料サイクル政策からの撤退を国に求めるべきだと思いますが、県の考えを伺います。

企画調整部長

お答えいたします。

核燃料サイクルを含むエネルギー政策につきましては、住民の安全安心の確保を最優先に国の責任において検討されるべきものと考えております。

吉田県議

国の責任での最終判断ということになりますが、福島県民の代表である福島県には、国の原子力政策にものをいう責任があるのではないかと思います。この間の原子力事故、その後の対応を見ても国に対してしっかりとものを言わなければならないことははっきりしています。

そういう立場から言っても、はっきりと核燃料サイクルについても、ものを言うべきではありませんか。お聞きいたします。

企画調整部長

核燃料サイクルを含むエネルギー政策につきましては、先ほども申し上げましたけれども、住民の安全安心の確保を最優先に、国においてしっかりと検討されるべきものと考えております。

三、学校給食費の無料化について

吉田県議

次に学校給食費の問題についてお聞きをいたします。

県はこの間の小中学校の学校給食費無料化を求める質問の答弁で、「学校給食法により保護者負担と決められている」「生活困窮世帯には就学支援がある」「学校設置者である市町村が決めること」として、給食費無料化を県がおこなうことは困難だという態度をとっています。

2012年から全額無料を実施した栃木県大田原市では、文科省への問い合わせで「設置者の判断で保護者負担を軽減することは可能」「保護者の負担軽減を禁じるものではない」と答えています。学校給食法のもとでも学校給食費無料化を実施することは何ら問題にならないと思います。

そこで、学校設置者の判断で給食費の保護者負担を軽減することは法的には問題ないと思いますが、県教育委員会の考えをお聞きします。

教育長

お答えいたします。

学校設置者の判断で給食費の保護者負担を軽減することにつきましては、学校給食法上、問題がないと考えております。

吉田県議

すでに保護者負担（軽減）を実施している自治体があります。資料を提示したいと思います。議員の皆さんにはすでにプリントを配布しています。この資料によりますと、全額無料を実施しているのが会津の金山町、そして来年度から全額無料を実施予定が埴町というふうにお聞きをしています。内容には全額負担、そして一部負担など違いはありますが、これだけの自治体が独自に保護者負担の軽減をおこなっています。

貧困格差が進むもとの貧困対策としても必要だと思いますが、県教育委員会の考えをお伺いいたします。

教育長

本会議でもお答えいたしましている通り、貧困対策といたしましては要保護、準要保護の制度により措置されているところでありますので、その措置でご理解をいただければというふうに考えております。

吉田県議

就学支援があるからという答弁でした。しかし、就学支援を受けるためにはなかなか高いハードルがあります。支援を受けずに子育てをするそういう（貧困）世帯もあるわけです。就学支援は、ほぼ生活保護基準であり、貧困世帯が親などと同居すれば所得が合算されて支援が受けられないという事態もあるわけです。そういう中で、親の収入や住む自治体によって子どもの教育・食育に違いがあってはならないというふうに思っています。

今年3月の政府の経済（財政）諮問会議で、「給食の無料化について、応能負担も考え合わせ、そして食事指導も含めて、将来の未病にもつながることがあるので、ぜひ検討していただきたい」とこういう発言もありました。食育教育という観点からも大事だと思いますが、県教育委員会の考えをお聞かせください。

教育長

お答えいたします。

国の会議で、一部の委員からご指摘のようなご意見もでていることは伺っております。食育教育たいへん重要だとは思っておりますが、また給食の無料化そのものにつきましては、それぞれ学校設置者のご判断によるかと考えております。

吉田県議

県が決断すれば、18歳までの医療費無料化が実現したように、県内すべての小中学校で実現ができるわけです。

市町村立小中学校の給食費の無料化を支援すべきと思いますが、県教育委員会の考えをあらためてお聞かせいただきたいと思っております。

教育長

お答えいたします。

市町村立小中学校における給食費につきましては、学校給食法により保護者が負担することとされておりまして、そのあり方については学校の設置者である市町村が判断すべきものと考えております。またいわゆる要保護、準要保護および被災児童生徒

に対しては保護者が負担する給食費の支援が行われていることから、県教育委員会による支援については困難であると考えております。

吉田県議

支援が困難だということなんですけれども、これは要するに財政的な問題なのかというふうに思います。全県での給食費の無料化を実施するためには、80億円というお金がかかると言われています。

18歳までの医療費の無料化は全県一律で行っています。やはり、県内の子どもたちが本当に安心して成長するためにも、この原発の事故から本当に自信を持って生活・勉強していくためにも給食費の無料化は必要だと思いますので、ぜひ要望したいというふうに思います。

議長

(質問の途中ではありますが暫時休憩致します。)

四、石炭火力発電所建設について

吉田県議

休憩前に引き続き質問させていただきます。

石炭火力発電所建設についてです。いわき市好間工業団地への11万2千キロワットの石炭火力発電所計画が表面化してから、地元住民をはじめ反対の声運動が広がっています。それはいわきの中心部であること、半径5km以内に小学校・中学校・養護学校、公民館など公共施設、住宅地があり人口密集地であるということ。建設が行われれば30～40年にわたって運転がされるわけです。

そこで、石炭火力発電所の排出ガスには重金属等の有害物質が含まれるため、小規模であっても市街地に近い内陸部への設置は問題があると思いますが、県の考えをお伺います。

生活環境部長

お答え致します。

本県では小規模石炭火力発電所についても、独自に環境影響評価条例の対象とし、国と同等の内容の技術指針に基づき審査をしており、排出ガス中の有害物質の濃度が法令の規制基準を下回ることはもとより、実行可能な最大限の低減対策を講じるよう、事業者に求めているところでございます。

吉田県議

住民の健康を考え、知事は新設計画に係る環境影響評価準備書に対する意見書で、事業者には厳しい意見を述べられております。しかし、内陸での石炭火力発電所は不適切と、こういう意見を述べるべきだったのではないかと思っています。石炭火力発電所が新增設されれば、長期にわたり自然に及ぼす影響、人体に及ぼす影響は計り知れないものがあると思います。住民の被害が最小限かつそして住民合意の場所を選ぶのが重要だと思えます。

そういう点で、好間工業団地への立地は適当だというふうにお考えでしょうか。

生活環境部長

お答え致します。

住民への説明という点でございますが、事業者におきましては、地域住民への説明会を開催しまして、その結果を踏まえ、環境影響評価書を作成しているところでございます。県と致しましては、事業実施後に行う事後調査結果等も広く公表するなど、今後とも地域住民への丁寧な説明を求めてまいります。

吉田県議

石炭火力発電所の建設は、小規模であっても脱炭素のながれに反すると思えます。いまパリ協定の批准が取り沙汰されています。アメリカ、中国がこの批准をおこなうとして日本政府もこれを前向きに検討するという、こういう中であって脱炭素のながれに反すると思えますが、県のお考えをお聞かせください。

生活環境部長

お答え致します。

事業者に対して電力業界が構築した低酸素社会実現に向けた自主的枠組みへの参加や、バイオマス燃料の混焼など、実行可能な最大限の温室効果ガス削減対策を講じるよう求めているところでございまして、事業者からは実行する旨の回答を得ているところでございます。

吉田県議

県内ではこの他にも石炭火力発電所の建設が行われています。県内で利用するエネルギーすべてを再生可能エネルギーにすべきと思えますが、県のお考えをお聞きします。

企画調整部長

お答えいたします。

再生可能エネルギー推進ビジョンでは、県内においてつかう全エネルギー相当分以上を再生可能エネルギーで生み出すことを目標としておりますが、ガス・石油・石炭等の化石燃料についても高効率、低炭素、小エネルギーを計りながら利用されるものと考えております。引きつづきビジョンの実現にむけ再生可能エネルギーの導入拡大に積極的にとり組んでまいります。

吉田県議

県内には常磐共同火力発電所、そして広野火力発電所にI G C Cの石炭火力発電所が予定されています。長期にわたる運転で二酸化炭素の環境や人体に対する影響は無視できません。福島県はいま言われた「再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン」で2040年までに県内エネルギー需要の100%相当を再生可能エネルギーにすると、そういう計画です。県内で生産されるエネルギーについても、県は再生可能エネルギーということを今後、主張をして頂きたいと思っております。

五、TPPについて

次にTPPについてお伺いをいたします。

米を輸入するにあたって、輸入業者と国内の卸売業者がペアで国の入札に参加する売買同時入札制度、いわゆる「SBS」において輸入業者から卸売り業者への調整金の存在は輸入米を含めた米政策全体に大きな影響を与える事態です。

売買同時入札制度が国産米と輸入米への価格を同じにすることは、国内米生産者の保護にとっても重要なことです。政府はこの間の国会の答弁で、調整金の存在を認めました。

ですからその金額に大きな差があります。TPPを批准して関税を撤廃することは、支援策を講じても本県の農業に大きな影響を与えます。まして多国籍企業の利益のために国内農業、その他産業を破壊することは許されません。医療や雇用、非関税障壁の撤廃、ISD条項で国の主権を守る上でも大きな問題があると思っております。

TPPは今国会で批准すべきではなく、撤退を国に強く求めるべきと思っておりますが、県のお考えをお聞きします。

企画調整部長

お答えいたします。

TPPにつきましては、県の経済、及び県民生活の幅広い範囲に影響があるため、6月に国に対して、万全の対応を求める要望を行ったところであります。引き続き国会での審議を注視してまいりたいと考えております。

吉田県議

県内米生産者、そして農業関係者を保護するためにも、TPPを今国会での拙速な批准をするべきではないということ強く国に申し述べて頂きたいと思っております。

これで私の質問を終わります。

以上